

# 総務委員会報告資料

令和2年12月7日

報告事項件名	頁
1 職員の障がい者雇用率について(令和2年6月1日現在) . . . . .	2

(総務部)

# 総務委員会報告資料

令和2年12月7日

件名	職員の障がい者雇用率について（令和2年6月1日現在）
所管部課名	総務部 人事課
内容	<p>「障害者の雇用促進等に関する法律第40条（以下「法」）」及び「国のガイドライン」に基づく、足立区職員の障がい者雇用率について、報告する。</p> <p><b>1 雇用状況（令和2年6月1日現在）（法定雇用率を達成）</b></p> <p>（1）障がい者雇用率 2.51%（昨年2.45%）          （2）障がい者数 88名（昨年78名）          ※（ ）内の数値は、令和元年6月1日時点</p> <p>（参考）障がい者雇用率の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度の法定雇用率 2.5%</li> <li>・ 【対象者】常勤職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員、再雇用職員、週20時間以上勤務の非常勤職員</li> <li>・ 障がい者数の算定方法</li> </ul> <p>①常勤職員、再任用フルタイム職員は、1人として計上          ②非常勤職員、再任用短時間職員、再雇用職員は0.5人として計上          ※ なお、重度障がい者は1人をもって2人とみなす。</p> <p><b>2 今後の対応</b></p> <p>令和3年度は、障がい者の常勤職員を新たに4名採用する予定。          また、今年度より採用したパートタイム会計年度任用職員の障がい者枠である「オフィスサポーター」も随時、採用していく。          令和3年3月より法定雇用率が2.6%に変更となるため、会計年度任用職員を採用する所属に対し、法の趣旨に沿って障がい者の更なる雇用促進を行うよう働きかけ、法定雇用率を達成していく。</p> <p><b>3 その他</b></p> <p>全国自治体の雇用率は、12月中旬以降に東京労働局のホームページに掲載される予定。</p>
問題点 今後の方針	現在、集計中の職員アンケート結果を踏まえた障がい者活躍推進計画を策定し、令和3年1月を目途に公表する予定。